

尾張津島 天王祭

宵祭 7月22日(土)
朝祭 23日(日)



7月22日(土)・23日(日)の両日、「尾張津島天王祭」が天王川公園を中心に行われます。この祭りは、大阪天満宮の天神祭、広島厳島神社の管絃祭と並び日本三大川祭の1つに数えられ、尾張津島天王祭の^{だんじりぶね}車楽舟行事が国の重要無形民俗文化財(昭和55年)に、車楽が県の有形民俗文化財(昭和59年)に指定されています。

また、平成28年12月には国指定重要無形民俗文化財の「^{ほこ}山・鉾・屋台行事※」33件の1つとして、「尾張津島天王祭の車楽舟行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されています。

※地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事。

天王祭の由来

「天王祭」は津島神社の祭礼として600年近くも続いています。かつて、津島には旧津島五ヶ村と呼ばれる5つの村(下構、堤下、米之座、今市場、筏場)があり、豊かな経済力をもっていたため、これを基盤として盛大に行われてきました。

祭りは、昔から陰暦の6月14日・15日を中心として行われてきましたが、昭和38年に太陽暦の7月第4土曜日(宵祭)と翌日の日曜日(朝祭)に変更されました。

「天王祭」というと宵祭や朝祭を思い浮かべますが、これらは一連の祭の一部分に過ぎません。

天王祭は①津島神社行事②津島車行事③市江車行事の3行事からなっています。特に①の中心は^{みよし}神葎放流神事(神葎流し)で、神葎刈場選定神事に始まり神葎納め神事で終わる一連の行事は新しい神葎を迎え1年間本殿奥深くにまつた「真の神葎」に疫難災厄を託し流す神事です。これらの行事は宵祭と朝祭を中心に約3カ月にわたって行われます。

宵祭

宵祭は、屋台の上に半球状に1年の日数、中央近くにある真柱に1年の月数、そして船の前方に1カ月の日数を表す提灯や絹灯籠に明かりを灯した旧津島五ヶ村の5艘のまきわら船が車河戸からゆっくりと姿を現します。そして川面に伝統の灯を映しながらゆらゆらと丸池を漕ぎ渡っていきます。そんな幻想的な世界をつくり上げた後、まきわら船は「御旅所」に着き、関係者らが津島神社から移された神輿に拝礼して宵祭は終了します。



朝祭

朝祭は、宵祭とはがらりと飾りつけを一変した5艘に旧市江村（現在の愛西市）の市江車を先頭に加え、計6艘の車楽舟が登場します。能の演目をかたどった「置物」を乗せた車楽が楽を奏でながら中之島付近に進みます。

ここで市江車から布鉾を持った10人の鉾持ちが、次々に池に飛び込み、御旅所まで泳ぎ神輿に拝礼します。さらにその後、津島神社まで走り、拝殿前に布鉾を奉納します。

続いて6艘の車楽舟からそれぞれ稚児が御旅所に渡り、津島神社本殿まで帰る神輿とともに練り歩く神輿還御が行われます。最後に津島神社拝殿で神前奏楽を奉納し、盃事が行われて朝祭は幕を閉じます。

「尾張津島天王祭」の 交通規制にご協力ください

祭りの開催に伴い、会場周辺の交通規制を行います。
詳しくは「尾張津島天王祭」のリーフレットをご参照ください。

車両の通行ができなくなる時間

7月22日(土) 午後5時～10時30分

天王通りと天王川公園周辺は、車両通行禁止区域になります。

居住等証明書の廃止について

混雑予想区域(車両通行抑制協力区域)は、通行は可能となりますが、大変な混雑が予想されますので、通行は、極力お控えいただきますようお願いいたします。

なお、車両通行抑制協力区域内にお住まいの方に発行していた居住等証明書は、発行していません。

問合せ (一社)津島市観光協会(尾張津島観光センター内)

平日 午前10時～午後5時 ☎28-8051



尾張津島天王祭おもてなしイベント

テーマを「夏 六百年 観る 聞く 知る 天王祭」とし、宵祭当日天王通り等において、地域の団体等によるパフォーマンスを行うほか、おもてなし市場として、空き店舗などを利用した地域物産等の販売とフリーマーケットを行います。

日時 7月22日(土)

- ・おもてなし市場(フリーマーケット)
午後3時～9時
- ・パフォーマンス
午後5時～7時30分

場所 天王通り2～5丁目(ポナンザパーキング等)

主催 尾張津島天王祭おもてなし実行委員会

後援 市教育委員会

問合せ 津島商工会議所 ☎28-2800



堀田家住宅企画展「天王祭デザイン展」



尾張津島天王祭は江戸時代には版画や団扇など、お土産品のデザインにもなりました。本展示では尾張津島天王祭の行事の紹介のほか、天王祭がデザインされた様々な品を紹介します。

日時 7月8日(土)～8月27日(日)の土・日曜日、祝日
午前10時～午後3時

場所 堀田家住宅

入場料(堀田家住宅観覧料) 一般300円、小・中学生100円

問合せ 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

住民税非課税世帯・低所得の子育て世帯が対象の給付金があります

令和5年度津島市物価高騰支援給付金 問合せ 福祉課福祉G 給付金窓口・コールセンター
☎22-5538-5539

物価高騰に伴い、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して給付金を支給します。

基準日 令和5年6月1日

対象 基準日に津島市に住民票があり世帯全員の住民税均等割が非課税の世帯

申請方法

支給対象となる世帯へ申請書を送付します。申請書が届きましたら、必要事項を確認し、返送してください。

ただし、世帯に税未申告の方がいる世帯の申請は税申告後、また、令和5年1月2日以降に津島市へ転入

された方は前住所地で所得証明書を取得後、添付書類持参のうえ問い合わせ先へ申請してください。

給付額 1世帯につき3万円

受付期間 7月3日(月)～11月30日(木)

※詳細は市ホームページまたは問い合わせ先へご確認ください。

(給付金窓口・コールセンターは7月3日(月)開設)

令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

問合せ 子育て支援課子育て支援G ☎24-1121

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活を支援するため、給付金を支給します。

ひとり親世帯

対象 次のいずれかに該当する方

- ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方など
 - ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ※「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
- ③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

給付額 児童1人につき5万円

①に該当する方は5月30日に児童扶養手当の口座に振り込みましたので、ご確認ください。②・③に該当する方は申請が必要です。

ひとり親世帯以外

対象 ひとり親世帯分の給付金を受け取っていない方で、次のいずれかに該当する方

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方
 - ②令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児については20歳未満。令和6年2月末までに生まれる新生児も対象)の養育者で、下記に該当する方(申請が必要)
- ・令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方(家計急変者)

給付額 児童1人につき5万円

①に該当する方は5月30日に令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の受給口座に振り込みましたので、ご確認ください。②に該当する方は申請が必要です。

受付期間 7月3日(月)～令和6年2月29日(木)

※ただし、令和6年2月生まれの新生児については令和6年3月15日(金)まで

※詳細は市ホームページまたは問い合わせ先へご確認ください。

マイナンバーカードは日曜日でも受け取れます

問合せ 市民課市民・戸籍G ☎24-1112

7月から9月までの毎月最終の日曜日にマイナンバーカードの交付および申請等の窓口を開設します。

日程 7月30日、8月27日、9月24日

時間 午前9時～正午

その他 持ち物等詳細は、市ホームページをご覧ください。



令和4年度 下半期財政状況を公表します

市では、皆さんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのように使われているかを知っていただくため、年2回財政状況を公表しています。

今回は令和5年3月31日現在の状況です。

なお、令和5年4月1日～5月31日の2カ月の間で出納を整理した上で決算を行いますので、今回お知らせする数値は令和4年度決算額とは異なります。

問合せ

一般会計

財政課財政G ☎55-9616

企業会計

上下水道部管理課 ☎55-9728

市民病院管理課 ☎28-5151



一般会計では、当初予算212億8,000万円に対し、前年度からの繰越と補正で、最終的に予算額(予算現額)は256億4,151万円となりました。

収入済額は234億3,874万円で、予算現額に対し91.4%の収入率、また支出済額は、215億2,468万円で、予算現額に対し83.9%の執行率となっています。

一般会計および特別会計の状況

会計名	予算現額	収入済額		支出済額		市債残高
		4/1~9/30	10/1~3/31	4/1~9/30	10/1~3/31	
一般会計	256億4,151万円	234億3,874万円		215億2,468万円		161億705万円
		113億7,847万円	120億6,027万円	91億9,199万円	123億3,269万円	
国民健康保険	58億9,191万円	53億8,910万円		54億3,304万円		—
		24億3,105万円	29億5,805万円	21億7,721万円	32億5,583万円	
住宅新築 資金等 貸付事業	171万円	2,995万円		7万円		—
		2,410万円	585万円	0円	7万円	
コミュニティ プラント事業	3,632万円	2,261万円		2,456万円		—
		1,288万円	973万円	570万円	1,886万円	
介護保険	56億7,680万円	55億3,435万円		49億445万円		—
		23億4,396万円	31億9,039万円	21億9,215万円	27億1,230万円	
後期高齢者 医療	18億7,032万円	17億9,462万円		17億4,886万円		—
		9億6,053万円	8億3,409万円	7億1,662万円	10億3,224万円	
合計	391億1,857万円	362億937万円		336億3,566万円		161億705万円
		171億5,099万円	190億5,838万円	142億8,367万円	193億5,199万円	

令和5年3月31日現在の
人口・世帯数
(住民基本台帳)

人口 60,335人

世帯数 27,127世帯

財産の状況

土地	758,553㎡
建物	202,487㎡
有価証券	280万円
債権	1億2,314万円
基金	61億5,216万円

一時借入金

一時借入金	0円
-------	----

皆さんのために使われたお金

1人あたり……………35万6,753円
1世帯あたり……………79万3,478円

皆さんに負担していただいたお金

市税収入済額……………85億5,696万円
1人あたりの負担額……………14万1,824円
1世帯あたりの負担額……………31万5,441円

令和4年度企業会計

上水道事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1～9/30	10/1～3/31
収益的	収入 13億9,176万円	13億5,272万円	
		6億1,339万円	7億3,933万円
支出	13億5,187万円	12億5,623万円	
		4億4,570万円	8億1,053万円
資本的	収入 5億3,122万円	5億1,476万円	
		1,914万円	4億9,562万円
支出	9億4,474万円	9億876万円	
		2億3,057万円	6億7,819万円

下水道事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1～9/30	10/1～3/31
収益的	収入 7億8,864万円	7億3,922万円	
		4億7,534万円	2億6,388万円
支出	7億6,832万円	7億322万円	
		1億5,458万円	5億4,864万円
資本的	収入 4億7,905万円	4億651万円	
		1億1,253万円	2億9,398万円
支出	7億7,889万円	7億392万円	
		2億1,811万円	4億8,581万円

病院事業予算執行状況

区分	予算額	執行済額	
		4/1～9/30	10/1～3/31
収益的	収入 94億5,330万円	92億5,601万円	
		39億4,549万円	53億1,052万円
支出	94億880万円	89億8,252万円	
		38億1,833万円	51億6,419万円
資本的	収入 11億1,472万円	10億7,754万円	
		2億6,010万円	8億1,744万円
支出	15億7,128万円	15億2,402万円	
		4億9,386万円	10億3,016万円

企業会計の財産と企業債の状況

区分	上水道事業	下水道事業	病院事業	
財産状況	有形固定資産	80億4,737万円	121億8,895万円	62億8,962万円
	無形固定資産	19万円	14億753万円	32万円
	投資その他	0円	36万円	1億2,263万円
	計	80億4,756万円	135億9,684万円	64億1,257万円
企業債の現在高	37億3,601万円	70億1,389万円	66億5,550万円	
一時借入金	0円	0円	0円	